

論 文

環境を通じた教育・保育の営みについての考察と展望

篠永 洋・松本大輔

(西九州大学大学院生活支援科学研究科子ども学専攻, 西九州大学子ども学部子ども学科)

(平成31年1月30日受理)

A consideration and prospects on education and child care education through the environment

Hiroshi SHINONAGA, Daisuke MATSUMOTO

(*Master of Children's Studies, Department of Graduate School of Human Care Science, Nishikyushu University, Department of Children's Faculty of Children's Studies, Nishikyusyu University*)

(Accepted January 30, 2019)

Abstract

We considered how the various experiences from early childhood education will affect the Living Environment Studies which is the elementary education.

We studied the aim and the contents of the new course of study for the elementary, kindergarten and the nursery education and we also examined the direction that early childhood education should aim for.

Key words : Environment 環境

Course of study for kindergarten 幼稚園教育要領

Course of study 学習指導要領

I. はじめに

幼稚園教育要領¹⁾、保育所保育指針²⁾、幼保連携型認定こども園教育・保育要領³⁾が平成29年3月に改訂・改正され、小学校学習指導要領⁴⁾も平成29年3月に告示された。ICTの発達により、子どもたちの生活環境や学習環境も大きく変化しようとしている。現実の変化に制度が追いつかない状況は以前から言われていたが、インターネットの利用が一般化し、スマートフォンの普及率が劇的に増加してからその勢いがいよいよ激しくなってきたのは誰もが感じていることだろう。

平成28年1月に Society5.0が内閣府より発表された。国が主導する科学技術政策のひとつで、第5期科学技術基本計画の中に盛り込まれている。その計画は平成28年から平成32年までの5年間でおこなわれる。科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）によるとその内容は以下のように示されている。

(2) 世界に先駆けた「超スマート社会」の実現 (Society5.0)⁵⁾

ICTが発展し、ネットワーク化やIoTの利活用が進む中、世界では、ドイツの「インダストリー4.0」、米国の「先進製造パートナーシップ」、中国の「中国製造2025」等、ものづくり分野でICTを最大限に活用し、第4次産業革命とも言うべき変化を先導していく取組が、官民協力の下で打ち出され始めている。

今後、ICTは更に発展していくことが見込まれており、従来は個別に機能していた「もの」がサイバー空間を利活用して「システム化」され、さらには、分野の異なる個別のシステム同士が連携協調することにより、自律化・自動化の範囲が広がり、社会の至るところで新たな価値が生み出されていく。これにより、生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化、国民にとって豊かで質の高い生活の実現の原動力になることが想定される。

特に、少子高齢化の影響が顕在化しつつある我が国において、個人が生き生きと暮らせる豊かな社会を実現するためには、システム化やその連携協調の取組を、ものづくり分野の産業だけでなく、様々な分野に広げ、経済成長や健康長寿社会の形成、さらには社会変革につなげていくことが極めて重要であ

る。また、このような取組は、ICTをはじめとする科学技術の成果の普及がこれまで十分でなかった分野や領域に対して、その浸透を促し、ビジネス力の強化やサービスの質の向上につながるものとして期待される。

こうしたことから、ICTを最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間（現実世界）とを融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」を未来社会の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組を更に深化させつつ「Society 5.0」（狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく、という意味を込めている。）として強力に推進し、世界に先駆けて超スマート社会を実現していく。

その「超スマート社会」とは、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会」である。

（後略）

このことから、今後人々の生活の中に意識すること無くICTが入り込んでゆき、身近な「もの」同士がつながり、生活がより便利に豊かになっていくことになるだろう。

2018年1月、シアトルに初めての店舗をオープンさせたレジなし店舗の「Amazon Go」は、その後サンフランシスコでもオープンし、さらにニューヨークでも出店が予定されている⁶⁾。日本でも2018年10月17日より赤羽駅でAI無人決済システムを使った無人決済店舗の実証実験がスタートした。これは、交通系電子マネーのカードをかざして入店し、商品を持って出口のゲートのスペース（決済ゾーン）に立つと、ディスプレイに購入する商品名と料金が表示されるので内容を確認し、間違いが無ければ電子マネーをかざす。レシートが出ると同時にゲートが開いて退店できる⁷⁾。というものである。人件費高騰に伴う人手不足に対するシステムと紹介されていたが、現在増えつつあるスーパーやビデオレンタル店のセルフレジとは違い、完全無人店舗ということで、その体験は全く別物と言ってよいだろう。そして、このスタイルは今後増えていくことが予想される。

ものを買うという行為に、レジに人が居なくなることで大きな変化が起こることとなる。携帯電話の普及により、電話は個人と個人を直接結ぶものとなり、知らない人からの電話を受けることや、電話をかけることへの抵抗感が大きくなり、会社へかかってくる外線電話を受けることが出来ない新入社員が増加しているが、「ものを買う」ということについても将来的に同じようなことが起こるのかもしれない。

子どもが経験するものや人、それらとの関わりの中で重要となるものが保育内容である。体験そのものの劇的な変化が起ころうとしている現在、環境を通して行う保育の中でも保育内容（環境）が担う役割も変化し、さらに重要なものとなっていこう。そして、保育者が子どものその先をどれだけ意識しながら日々の保育を行うかということも、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿と照らし合わせながら行う必要がある。

そこで本研究では主に5領域の「環境」のねらいと内容がどのように小学校の教科目「生活」へと繋がっていくのかを考察し、幼児教育が目指すべき方向について検討した。

Ⅱ. 保育内容「環境」と生活科のねらい

目標とねらいを俯瞰してみるために、表1のようにまとめてみた。環境については3歳児以上は3法令（幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領）共通だが、1歳児以上3歳児未満の記述は保育所保育指針を参照した。

環境のねらいは1歳児以上3歳児未満も3歳児以上も同じだが、ねらいの文言では、3歳児以上のほうがより具体的に自分に引きつけ、取り込もうとしているようにみえる。ねらい①では、3歳児以上だと「自然と」という身近な環境の中でもより具体的な文言が入ってきている。②でも「それを生活に取り入れようとする」とあるように、自分を通して日常生活へと繋げることが書かれている。生活科ではさらに具体的となり「身近な環境」から「身近な人々」へと「人」への関わりがより重視されてきている。この文言を保育内容へ照らして考えてみると環境以外にも保育内容（人間関係）の要素がより強くなっていると言える。生活という科目が具体的な生活や体験を通した学びを重視している以上、保育内容の5領域の要素が複雑に入っているのは当然と

表1：保育内容（環境）と生活の目標とねらい

	保育内容（環境） 1歳児以上3歳未満児	保育内容（環境） 3歳児以上	小学校学習指導要領 5節 生活
	周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。	周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。	第1 目標 具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
ね ら い	①身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。 ②様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。 ③見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。	①身近な環境に親しみ、 <u>自然と</u> 触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 ②身近な環境に自分から関わり、 <u>発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。</u> ③身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。	(1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。 (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。 (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

*下線は筆者

も言えるだろう。

これらのことから、保育内容（環境）から生活科へと子どもの発達段階を経てねらいが設定されていることが読み取れる。

Ⅲ. 幼稚園教育要領における領域「環境」 (以上児共通)

平成29年3月に改訂された幼稚園教育要領であるが、それと同時に保育所保育指針と幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても3歳児以上の子どもについての「幼児教育についての共通化」が行われ、文言が統一された。

内容について以下表2に新旧を示す。

幼稚園教育要領では新要領で(6)が新設され、(8)の文言の一部が追加されている。(6)では季節の行事に加え、地域のお祭りなどを通してその地域の人と触れ合うことも含まれている。また、文化や伝統に触れる際には異なる文化にも触れることでより豊かな

体験にしていく、と解説に示されている。さらに、自らのルーツを知ることにより、日本以外にルーツを持つ人の文化や伝統にも興味を持って関わり、自らのルーツを伝えることが出来る基礎を培うことも含まれていると考えられる。(8)ではものとの関わりを今まで以上にしっかりと掘り下げることが示されている。遊びの中で心ゆくまで試行錯誤出来るのは実はこの時期だけである。小学校に上がると教科目が増えるようになり、学校で行われる学習の中で十分に試行錯誤出来る時間の保障は難しい場合が多い。子どもがものごと心ゆくまでかかわれる環境を準備しておくことが保育者の重要な仕事となるだろう。これは、前回の改定（2008年3月）で加えられた「思考力の芽生え」をさらに深化させるものと捉えられる。

また、内容の取り扱いについては表3に示す。

内容の取り扱いについては(1)について、「自ら考えようとする気持ちが育つ」から「自分の考えをより良いものにしようとする気持ち」へと文言が変更

表2：幼稚園教育要領 新旧対照表 （保育内容（環境）2内容）

幼稚園教育要領平成20年3月	幼稚園教育要領平成29年3月
2内容	2内容
(1)自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。	(1)自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
(2)生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。	(2)生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
(3)季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。	(3)季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
(4)自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。	(4)自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。
(5)身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。	(5)身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。
(6)身近な物を大切にする。	<u>(6)日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。</u>
(7)身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。	(7)身近な物を大切にする。
(8)日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。	(8)身近な物や遊具に興味をもって関わり、 <u>自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。</u>
(9)日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。	(9)日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
(10)生活に関係の深い情報や施設などに関心をもつ。	(10)日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
(11)幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。	(11)生活に関係の深い情報や施設などに関心をもつ。
	(12)幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

*下線は筆者

表3：幼稚園教育要領 新旧対照表 (保育内容「環境」3内容の取り扱い)

幼稚園教育要領平成20年3月	幼稚園教育要領平成29年3月
<p>3内容の取扱い</p> <p>上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。</p> <p>(1)幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心を持ち、物事の法則性に気づき、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。特に、他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、<u>自ら考えようとする気持ちが育つようにすること。</u></p> <p>(2)幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。</p> <p>(3)身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。</p> <p>(4)数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切に、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。</p>	<p>3内容の取扱い</p> <p>上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。</p> <p>(1)幼児が、遊びの中で周囲の環境と関わり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心を持ち、物事の法則性に気づき、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。また、他の幼児の考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、<u>自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。</u></p> <p>(2)幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。</p> <p>(3)身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。</p> <p><u>(4)文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。</u></p> <p>(5)数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切に、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。</p>

*下線は筆者

されている。これも先述したとおり「思考力の芽生え」をさらに深めていくものと捉えられるだろう。また、(4)が新設されているが、国家、唱歌、わらべうたと、「うた」については具体的な記述となっているが、伝統的な遊び、いわゆる伝承あそびについては具体的な記述が無い。一つの要因として、近年、歌がダンスと結びついて捉えられる傾向があり、流行歌ではなく流行しているダンスを踊ることが多くなってきているからと考えられる。昔から歌い継がれているうたのメロディを味わうことは領域(表現)に入ってくると考えられるが、ここでは社会とのつながりや国際理解の芽生えの方につながって

る。

IV. 保育所保育指針における領域「環境」 (1歳以上3歳未満児の保育)

今回の改正ではいわゆる未満児と以上児で保育内容の記述が分かれることとなった。未満児は保育所保育指針のみの記載となっている(表4)。表1でも触れたが、年齢が上がると内容がより具体的になっており、子どもの発達段階に応じた内容となっている。未満児においては行動範囲の拡大とともに、子どもが見たり触れたり感じたりするものが増えて

表4：保育所保育指針 第2章 ウ 身近な環境との関わりに関する領域「環境」

<p>(イ) 内容</p> <p>①安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。</p> <p>②玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。</p> <p>③身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。</p> <p>④自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を捉える感覚が育つ。</p> <p>⑤身近な生き物に気付き、親しみをもつ。</p> <p>⑥近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。</p> <p>(ウ) 内容の取扱い</p> <p>上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。</p> <p>①玩具などは、音質、形、色、大きさなど子どもの発達状態に応じて適切なものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるように工夫すること。</p> <p>②身近な生き物との関わりについては、子どもが命を感じ、生命の尊さに気付く経験へとつながるものであることから、そうした気付きを促すような関わりとなるようにすること。</p> <p>③地域の生活や季節の行事などに触れる際には、社会とのつながりや地域社会の文化への気付きにつながるものとなることが望ましいこと。その際、保育所内外の行事や地域の人々との触れ合いなどを通して行うこと等も考慮すること。</p>

いくことを踏まえて、自分を取り巻く人やものなど全てを環境として捉えている。

特にこの時期の子どもは慣れ親しみ安心できる環境の中で、様々な発見を通して興味や関心の幅をひろげていく。そこには信頼できる大人の共感があり、思いの寄り添った言葉は子どもの気持ちを支えるものとなる。まさに、学びの芽となる好奇心や探究心を身近な環境と関わりながら、その環境を通して獲得しようとしているのがよくわかる。そのためには、自らの五感(みる、きく、さわる、かぐ、あじわう)を通してその体験を明確なものとして自分の中に取り込んでいかななくてはならない。また、言語コミュニケーションに頼れない時期でもあるので、保育者の言葉以上に表情や醸し出す雰囲気が必要になってくる。保育者自身も魅力的な環境(人的環境)の一つでなければならない。

V. 生活科における環境に関する領域の内容とねらい

これまで保育内容「環境」について3法令の文言をみてきた。それをふまえて、生活科の中で保育内容がどのように関連しているか考察していく。

第5節 生活 第2 各学年の目標及び内容は表5の通りである。

目標では「人々」という言葉が(1)~(3)の全てに入っている。人との関わりについては領域の「人間関係」

に該当するが(1)では「学校、家庭、地域の生活に関わることを通して」とあることから、領域「環境」の内容がしっかりと入ってきていると捉えられる。今までいた幼稚園や保育園、認定こども園という小集団から6学年を揃えた大きな集団へ入ることで、社会の中で自分のいる位置や他との関係を把握して適切な行動を取れるようになることも解釈できるだろう。強いて言うならば他者理解を通じて自己理解を促進するとも言えるだろう。

指導計画の作成と内容の取扱いについては身近な環境の中でも、特に地域社会とそこで生活する人々と関わることに重きをおいていると読み取れる。生活科の中では自然とともに、自分たちが生活している「地域」(小学校の場合は「学区」ベースで地域を捉えていることもあるだろう)がクローズアップされてきている。その中で、具体的な活動を通して学びを得ていくというスタイルは、幼児教育における遊びの中に学びがあるのと同様であると捉えて差し支えないだろう。表6(1)の波線で示した中にも、「校外での活動を積極的に取り入れること」とある。都市部の保育園では園庭の確保ができずにやむを得ず近隣の公園へ出かけていくこともある。行き帰りの通り道で出会う人やもの、草花、生き物など、領域「環境」に関わるものは無数に存在している。なにかを拾い集めて持って帰ればその数を数えて友達と競い合う。都市部なら商店街を通るかもしれない、郊外なら様々な虫や動物に出会うかもしれな

表5：第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年及び第2学年〕

1 目 標

- (1) 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気づき、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようにする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんだりすることができ、活動のよさや大切さに気づき、自分たちの遊びや生活をよりよくするようにする。
- (3) 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気づき、意欲と自信をもって生活するようにする。

2 内 容

1の資質・能力を育成するため、次の内容を指導する。

〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕

- (1) 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。
- (2) 家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家族のことや自分でできることなどについて考えることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。
- (3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。

〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕

- (4) 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用しようとする。
- (5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を見付けることができ、自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わることなどに気付くとともに、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。
- (6) 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどして遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫してつくることができ、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする。
- (7) 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。
- (8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を通して、相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだりすることができ、身近な人々と関わることのよさや楽しさが分かるとともに、進んで触れ合い交流しようとする。

〔自分自身の生活や成長に関する内容〕

- (9) 自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して、自分のことや支えてくれた人々について考えることができ、自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かるとともに、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする。

表6：第3 指導計画の作成と内容の取扱い

<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、<u>児童が具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動の充実を図ることとし、校外での活動を積極的に取り入れること。</u></p> <p>(2) 児童の発達の段階や特性を踏まえ、2学年間を見通して学習活動を設定すること。</p> <p>(3) 第2の内容の(7)については、2学年間にわたって取り扱うものとし、動物や植物への関わり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。</p> <p>(4) <u>他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。</u></p> <p>(5) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。</p> <p>(6) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、生活科の特質に応じて適切な指導をすること。</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うよう学習活動を工夫すること。</p> <p>(2) <u>身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法により表現し、考えることができるようにすること。また、このように表現し、考えることを通して、気付きを確かなものとしたり、気付いたことを関連付けたりすることができるよう工夫すること。</u></p> <p>(3) 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるようにするため、見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を行うようにすること。</p> <p>(4) 学習活動を行うに当たっては、コンピュータなどの情報機器について、その特質を踏まえ、児童の発達の段階や特性及び生活科の特質などに応じて適切に活用するようにすること。</p> <p>(5) 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようにすること。</p> <p>(6) <u>生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、自然及び自分自身に関わる学習活動の展開に即して行うようにすること。</u></p>
--

*下線は筆者

い。幼児期の活動が小学校の生活科の中でもしっかりと息づいていることがわかるだろう。また、他教科との関連についても、単なる知識の押しつけでは無く、生活科との関連でどのように自身の実生活と結びついているのかを実感しながら学べるのが理想であろう。さらに、点線で示した部分については、「言葉」や「表現」の領域が含まれてきている。表現して考えること、考えて表現することは幼児教育の中では、日々の生活の中にしっかりと組み込まれていることでもある。幼児期に行っていた自分自身が楽しむ表現から、人に伝えるための表現へと少しずつ変化していくことになるだろうが、幼児期に

培ったものがベースになることは言うまでも無い。劇化もそうだが、造形表現、音楽表現も同様である。保育者は子どもの得意とする表現の方法をみつけ、伸ばしてあげることが必要となる。そこで身につけた自信が、小学校生活の中で自らの意見を述べたり、人の前で発表したりするなどの行動へとつながっていくだろう。最後(6)の波線についても、やはりそこには主体的に取り組むことが出来る動機が必要だと言うことが読み取れる。田村らは、「幼児教育におけるアクティブ・ラーニングの捉え方は「深い学びの保証」であり、遊びの充実が不可欠である。そして、その遊びを通して、小学校生活における思考を

深めていく過程の基礎を培っていくこととなる。子どもが十分に感じ、考え、気づくような質の高い活動と体験を保育者の「願い」とすることで、思考が深まり、質を高めることとなる。あくまでも、保育者そして小学校教諭が主導とならぬよう、子ども主体の学びを遂行していくことが深い学びの実現につながる⁸⁾と述べている。押しつけでは無く、子どもの主体性を導き出すことが出来る動機づけが保育者、小学校教諭ともに求められる。

Ⅵ. ま と め

社会環境の変化が激しくなっても、子どもそのものは大きく変わることは無い。違うのは子どもがどのような環境に接しているかである。こどもの体験の質はこれからさらに大きく変容していこうだろう。ごっこ遊びの中でも子どもたちが好んで行うのが家族ごっこである。地域にもよるが、核家族化が進み、まず祖父母の姿が無くなった。赤ちゃんは1人。そして家族としてペットが登場してきた。子どもたちは疑似家族を通して様々な学びを得ている。そして、それは時代を映す鏡でもある。冒頭で触れた無人店舗の普及により、今後はお店やさんごっこの変化も考えられる。その前に支払い方法が現金からICカードやスマートフォンへと大きく変化する時に、まさに今さしかかっている。紙幣や硬貨を画用紙で作って数えることで、お金の仕組みと数え方を覚えていた子どもたちはどのような環境でその概念を獲得するのだろうか。幼児教育で得た体験を、小学校の生活科へより効果的につなげていこうとすると、領域や教科という単位でしばりつけて考えると難しくなる。領域を跨ぐのは当然のことであるが、低学年においてはより柔軟で教科間の関連を密にした体験型の授業が求められるだろう。子どもの体験の変容は今まで以上のスピードで現実世界を席卷する。そのスピードに制度が追いつかない現在、より保育者ひとり一人が社会の変容に対してアンテナを張り巡らし、嗅覚を研ぎ澄まさなければならないのかもしれない。

引用・参考文献

- 1) 文部科学省（平成30年3月）幼稚園教育要領解説
- 2) 厚生労働省（平成30年3月）保育所保育指針解

説

- 3) 内閣府，文部科学省，厚生労働省（平成30年3月）幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説
- 4) 文部科学省（平成29年告示）小学校学習指導要領解説
- 5) 文部科学省 HP
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpaa_201701/detail/1388497.htm
- 6) News Picks
<https://newspicks.com/news/3572932/body/?ref=index>
- 7) impress watch
<https://www.watch.impress.co.jp/docs/news/1148234.html>
- 8) 田村美由紀，佐藤純子，矢治夕起：淑徳大学短期大学部研究紀要，58，57（2018）